

出張報告書

幹事長印

経理責任者印

平成31年2月11日

幹事長

阪口 均 殿

出張者氏名 阪口 均 印

下記のとおり報告します。

- 出張先 新大阪 東中島1-18-22 丸ビル別館
- 出張日時 平成31年2月11日
- 出張用務 セミナー受講
- 旅費等
セミナー費用 30,000円
熊取 新大阪 往復 1,660円
総計 31,660円

平成 31 年 2 月 11 日（月）新大阪

講師：（川本達志）

テーマ：「あなたの知らない議会のチカラ」

「実務的な質問の仕方」

【セミナーの内容】

議員力とは ①事業の必要性と成果を評価する力 ②持続可能な財政運営であるかを見通す力 ③住民の声から政策課題を引き出す力（政策課題を引き出し、一般質問等へ展開していく） ④制度を知り制度の限界を知る力（制度は手段であり時と場合によっては制度も変えていく必要がある） ⑤人の力を借りるチカラ（民主主義は多数決）等と定義する。

議会と執行部との関係として、議会には議決権と調査権と提案権がある。

議決権の中の法定議決事項には①条例の設定や改廃②予算を定める③決算を認定する④条例で定める契約を締結する、ほか様々な議決をしなければならない事件がある。調査権とはいわゆる 100 条委員会のことであり、提案権には「議員の提案権」と「議会の提案権」があって、議会に議案を提案することを言う。議案提出まで組織的に行っている議会は日本には数少ないが、福島県の会津若松市や北海道の栗山町が代表的な自治体と言える。

一般質問とは

どのような質問が「いい質問か？」執行部を困らせる質問でもなければ、執行部をドキッとさせる質問でもない。住民全体の福祉の向上に関して成果を出すことができる質問である。成果とは住民のもつ課題解決のために執行機関である役所が動き、解決に近づくことである。

成果を出す一般質問のための準備として 現場調査⇒課題の抽出⇒仮説の設定⇒検証による修正⇒質問のリハーサルなどの手順がある。現場調査は住民から集会や懇話会を通して本音を聞き、客観的な資料収集すること。⇒その中から現状認識と課題認識をする。⇒最も答えに近そうな方法を考え、解決できるか検証する。その際自分の持つ知識と情報ネットワークを最大限に活用する必要がある。⇒検証は・住民に聞く・専門家に聞く・先進自治体に聞くことで行う⇒執行部を動かす質問になるよう入念にリハーサルする。

講師の体験談として、基本的に執行部は一般質問ぐらいで腰を上げるものではない。（できるだけ新しいことはやらないでおこうと考えている。）それを動かすためには議員は入念な段取りで、切実な住民の思いを伝え、執行部に「気づき」と「やらねばならない使命感」と「問題の共有」を感じ取ってもらわなければならない。時には同じ質問を何回もしなければならないこともある。その結果、執行部が課題解決に動いたとき議員としての成果とやりがいにつながる。



領 収 証

阪口 均 様

31 年 2 月 11 日

★

¥30,000

但 2/11 10:00～「あなたの知らない議会のチカラ」
2/11 14:00～「大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方」
研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 いた した し ました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

